

調査対象とする環境配慮型製品の定義と範囲について

食品、日用雑貨等の消費財では、容器包装材の減量・減容化や詰め替え容器での販売、リサイクル材料の使用や原材料の栽培時の配慮など、環境配慮側面が多岐に渡る。環境配慮型製品の販売促進に関する先進事例を調査するにあたり、環境配慮型製品の定義を特定の環境配慮側面に絞ったり、個々の環境配慮側面について基準を設けたりすることは、基準の妥当性の検討に多くの時間を要し、事例調査の間口を狭くすることにもつながる。

よって、今回の業務における環境配慮型製品の定義としては、表1に記載した項目を1つでも満たし、環境配慮内容（根拠）がメーカーもしくは小売事業者が具体的に示せるものを環境配慮型製品の定義として、今後の事例調査や評価の対象としたい。

表1 製品のライフステージと環境配慮型製品を選択する上での考慮すべき項目（案）

	資源採取	製造	流通	使用	廃棄・リサイクル
1. 製品・サービスのライフサイクルの考慮					
・ 環境汚染物質等の削減					
・ 省資源・省エネルギー					
・ 天然資源の持続可能な利用					
・ 長期使用性					
・ 再使用可能性					
・ リサイクル可能性					
・ 再生素材等の利用					
・ 処理・処分の容易性					
2. その他 ・ 事業者の取り組みの考慮 ・ 環境情報の開示(利用促進) ・ コーポレートマーケティング ・ カーボンオフセット ・ エコアクションポイント 等					

※グリーン購入ネットワーク（GPN）の「グリーン購入基本原則」を基に作成